

令和 4 年 4 月 27 日

当院入院患者における新型コロナウイルス感染者の発生について（第 1 報）

この度、当院入院中の患者さん 3 名に新型コロナウイルス感染が確認されました。

また、当入院中患者さんと接触のあった患者さん及び職員全員の PCR 検査を施行いたしましたが、現段階で全員の陰性を確認しております。

尚、診療体制については県南保健所等の指導のもと、下記のと通りの対応を実施させていただきます。

記

1. 入院診療について
整形外科、泌尿器科の新規入院を 5 月 3 日まで制限する。
2. 外来診療について
5 月 8 日まで予約診療。
但し、小児科・産婦人科を除く。
3. 予定されている手術・検査について
整形外科、泌尿器科は 5 月 3 日まで制限する。
4. 救急患者受入れについて
通常通り。
但し、整形外科、泌尿器科の新規入院は 5 月 3 日まで制限する。

皆さまには、ご心配をおかけいたしますが、当院では感染防止対策に引き続き全力で取り組んでまいりますので、何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

白河厚生総合病院
病院長 大木 進司